

平成 30 年度 八木北保育園 重要事項説明書

(1) 運営主体 (事業者の概要)

事業者の名称	社会福祉法人 誠心福社会
事業者の所在地	千葉県流山市駒木台 1 1 8 の 1
事業者の連絡先	0 4 - 7 1 5 2 - 0 5 0 4
代表者氏名	理事長 岡田 晃明

(2) 施設の概要

種別	保育所							
名称	八木北保育園							
所在地	千葉県流山市駒木台 1 1 8 の 1							
連絡先	(電話番号) 0 4 - 7 1 5 2 - 0 5 0 4 (FAX番号) 0 4 - 7 1 5 3 - 6 5 1 1							
施設長氏名	園長 篠田 光代							
開設年月日	昭和 5 5 年 4 月 1 日							
利用定員	(2号)	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(3号)	12人	18人	18人	24人	24人	24人	120人
当園の基本理念・方針	<p>【保育理念】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 本保育園は児童福祉法 39 条の規定に基づき保育に欠ける子どもの保育を行い、その健全な心身の発達を図ることを目的とし、入園する子どもの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することにもっともふさわしい生活の場となるように努める。 ・ 家庭や地域社会と連携を密にしながら一人ひとりの発達過程・心身の状態や家庭の状況を踏まえた保育を行う。 <p>【保育目標】</p> <p>あかるい子 ・ じょうぶな子 ・ やさしい子</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 細やかな保育を第一に考え、基本的な生活習慣（排泄、食事、睡眠、清潔、衣服の着脱）が身につく子どもを目指します。 							

	<ul style="list-style-type: none"> ・自然遊び、散歩、食育活動を通じて、健康な子どもを目指します。 ・さまざまな活動、遊び、行事から、仲間と一緒に行動したり、力を合わせて創造できる子どもを目指します。 ・子どもたちが多くの経験を得ることが出来る課題を提案し、自分なりに物事に挑戦できる子どもを目指します。 ・日々の生活で積極的にあいさつができ、「ありがとう」と心から言える子どもを目指します。 ・異年齢保育を実践し、思いやり、やさしさ、友達を尊重する気持ちが持てる子どもを目指します。
--	--

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	3 8 1 0 . 4 1 m ²
	園庭	1 6 0 0 . 1 6 m ²
園舎	構造	鉄骨造2階建て
	延べ	1 1 2 7 . 3 7 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1 室	0 歳児保育室 5 9 . 5 3 m ²
ほふく室	1 室	1 歳児保育室 8 9 . 8 9 m ²
保育室	4 室	2 ~ 5 歳児保育室 2 4 8 . 8 2 m ²
プレイルーム	1 室	8 3 . 9 6 m ²
ランチルーム	1 室	7 6 . 4 4 m ²
事務室	1 室	医務室含む 4 1 . 4 8 m ²
調理室	1 室	4 0 . 8 0 m ²
和室	1 室	2 4 . 4 8 m ²
地域子育て支援センター室	1 室	3 9 . 3 6 m ²

(5) 職員体制 (平成 30年 1月 1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人	人	
主任保育士	1人	1人	人	
保育士	21人	16人	5人	産休1名
保育士補助	2人	人	2人	
(子育て支援センター担当)	3人	2人	1人	
栄養士	1人	1人	人	
調理師	4人	2人	2人	
事務員	1人	1人	人	
嘱託医	2人	人	2人	

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども (保育認定)】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	7時00分～18時00分 (11時間)
	保育短時間	8時00分～16時00分 (8時間)
延長保育	保育標準時間	朝： 時～ 時 夕：18時～20時
	保育短時間	朝： 7時～ 8時 夕：16時～20時
開所時間	月～金曜日	午前 7時00分～午後20時00分
	土曜日	午前 7時00分～午後17時30分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始 (12月29日～1月3日)	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）	
時間外保育料 (保育標準時間認定)	18:01～ 30分毎	100円
	19:01～ 10分毎	100円
	0歳児は18:01から200円 以後は30分(または10分) / 100円	
時間外保育料 (保育短時間認定)	7:00～7:59 30分毎	100円
	16:01～ 30分毎	100円
	19:01～ 10分毎	100円
	0歳児は16:01から200円 以後は30分(または10分) / 100円	
軽食代	19:00以降のお迎えのお子様の軽食	200円
入園時	園児名のはんこ	216円
	カラー帽子	1,028円
	3, 4, 5歳児教材	約1,500円
毎月	父母会費 (布団乾燥代、コット使用料300円含む)	400円
	卒園対策費(5歳児のみ) アルバム、記念品、遠足等の代金	約2,000円

(8) 提供する特定教育・保育の内容

【保育内容】

- 一人一人の子どもの状況や家庭及び地域社会での生活の実態を把握するとともに、子どもが安心感と信頼感を持って活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止める。
- 子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活ができる環境や、自己を十分に発揮できる環境を整える。
- 子どもの発達に理解し、ひとりひとりの発達過程に応じて保育すること。その際、子どもの個人差に十分配慮する。
- 子どもの相互の関係作りや互いに尊重する心を大切にし、集団における活動を効果あるものにするよう援助する。
- 子どもが自発的、意欲的に関われるような環境を構成し、子どもの主体的な活動や子

どもの相互の関わりを大切にする。特に乳幼児期にふさわしい体験が得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育する。

- ・一人一人の保護者の状況やその意向を理解し、受容し、それぞれの親子関係や家庭生活等に配慮しながら、様々な機会をとらえ、適切に援助する。

【保育の環境】

- ・子ども自らが環境に関わり、自発的に活動し、様々な経験を積んでいくことができるように配慮する。
- ・子どもの活動が豊かに展開されるよう、保育園の整備や環境を整え、保育園の保健的環境や安全の確保などに努める。
- ・保育室は、温かな親しみとくつろぎの場となるとともに、生き生きと活動できる場となるように配慮する。
- ・子どもが人と関わる力を育てていくために、子ども自ら周囲の子どもや大人と関わっていくことができる環境を整える。

【一日の流れ・年間行事】

入園のしおりをご確認ください。なお、詳しい年間行事予定は年度初めの園だより、または各月のクラスだよりでお知らせいたします。ただし、行事は天候や諸事情によって変更になる場合があります、決定次第お知らせいたします。

【給食】

- ・平日は、昼食と間食（午後1回）を自園調理し、提供します。
- ・土曜日は、離乳食以外のお子様の昼食は、お弁当の持参となります。（離乳食、間食は提供します。）
- ・0～2歳児は、上記のほか平日の間食（午前1回）を提供します。
- ・アレルギー、その他の事情により給食に配慮が必要な場合は、除去食の提供、またはお弁当の持参になりますので、事前にご相談ください。その際は、医師による診断書の提出が必要です。

(9) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">・2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む）・保護者から退園の申出があったとき・利用継続が不可能であると市が認めたとき・その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	<p>以下の場合に必ず園へご連絡ください。</p> <ul style="list-style-type: none">・就労状況の変更（転職、出張、職場の連絡先の変更等）・自宅住所の変更・緊急連絡先（自宅、携帯電話番号）の変更・家族構成の変更（妊娠、出産、結婚、離婚、死亡等）・感染症等の病気・退園、転園・その他、保育をするにあたっての確認すべき事項

(10) 緊急時における対応方法

お預かりしているお子様に怪我や病状急変等の事態が発生した場合には、緊急連絡票、児童票に基づき、保護者の指定する医療機関、または、嘱託医に連絡し、職員が付き添って受診します。治療や投薬の確認、保険証の提示が必要となりますので、保護者が医療機関に出向いていただくことを基本とします。緊急の場合は救急車を呼んで対応します。

【嘱託医】

医療機関の名称	クリニック 柏の葉
医院長名	村川 壽
所在地	千葉県柏市柏の葉3-1-34
電話番号	04-7132-8881

【嘱託歯科医】

医療機関の名称	柏の葉総合歯科（康本歯科クリニック）
医院長名	康本 征史

所在地	千葉県柏市若柴 1 7 8 番地 4 ららぽーと柏の葉・北館 3 階 (千葉県柏市十倉 2 1 5 5 - 1 7 - 2 F)
電話番号	0 4 - 7 1 9 7 - 7 6 0 2 (0 4 - 7 1 3 4 - 4 1 8 8)

(1 1) 非常災害対策

地震、火災、洪水、竜巻等の自然災害が発生した場合、保育園にて待機することが基本となります。緊急避難場所へ避難する場合は、保育園での行き先の掲示、または、緊急連絡メール等でお知らせします。すみやかにお迎えに来られるようお願いいたします。

防火管理者	園長 篠田 光代
避難訓練	毎月 1 回、地震、火災、竜巻、不審者を想定した避難訓練を実施
防災設備	自動火災報知機、誘導灯、ガス漏れ探知機、非常警報装置、非常用電気、その他カーテン・敷物・建具等の防災処理 【震災に備えての備蓄】 非常用持ち出しリュック、ヘルメット、食糧、水、カセットコンロ、オムツ、シート、懐中電灯他
避難場所	八木北小学校、常盤松中学校、江戸川大学、駒木台福祉会館
緊急時の連絡手段	保育園電話 (04-7152-0504)、保育園携帯電話 (090-3095-7237)、緊急時一斉送信メール (マメール)、ツイッター (保育園アカウント : hoikuyagikita)

(1 2) 相談・要望・苦情窓口

社会福祉法第 82 条の規定により、当園では利用者、保護者からの苦情・ご相談・ご意見に適切に対応する体制を整えています。

事業所名	社会福祉法人 誠心福祉会 八木北保育園
代表連絡先	TEL 0 4 - 7 1 5 2 - 0 5 0 4 FAX 0 4 - 7 1 5 3 - 6 5 1 1
苦情解決責任者	園長 篠田 光代
苦情相談受付担当者	保育主任 広瀬 祥子

第三者委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中山 礼子（法人監事 元流山市民生委員・児童委員） 連絡先電話番号 04-7155-3405 ・ 根本 明子（法人監事 元八木北保育園職員） 連絡先電話番号 04-7154-1423
-------	--

（13）賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付
保険の内容	入園児の災害（負傷、疾病、障害または死亡）が発生した時に、災害共済給付（医療費、障害見舞金または死亡見舞金の給付）を行う、国・施設の設置者・保護者の三者の負担による互助共済制度
保険金額	乳幼児1人につき、375円（保育園負担）

保険の種類	三井住友海上火災保険株式会社 賠償責任保険
保険の内容	入園児の災害（負傷、疾病、障害または死亡）が発生した時に、第三者（保護者やその他）に対する法律上の賠償責任を負担した場合に、賠償金の支払や負担する費用を填補する保険制度
保険金額	保育園負担金

（14）個人情報の取り扱い

個人情報は、当園が定める個人情報取扱規程に基づき取扱います。お預かりした個人情報は、当園が園としての役割を円滑に行うために利用します。また、利用目的の範囲を超えての利用は行いません。

当園における個人情報の具体的な利用目的は主に以下の通りです。

【園内に関わる利用目的】

- ・ 入園、退園に関する手続きのため
- ・ 指導案・成長記録など教育・保育に必要な情報を記録するため
- ・ 連絡帳、園だより、成長に関する記録、卒園アルバムなどに園児に関する情報を保護者と共有するため
- ・ お知らせ、緊急メールなど必要な連絡事項を保護者へ伝えるため

- ・園児の安全・衛生を守るため
- ・職員会議、園内研修、園内マニュアルなど園の質の改善・維持のため

【園外に関わる利用目的】

- ・関係機関（市・児童相談機関・医療・衛生機関・保険機関・提携業者）との必要な情報交換のため
- ・パンフレット、ホームページなど園についての情報を社会に公表するため
- ・教育・保育実習など教諭・保育士などの養成のため
- ・園内研修など園の質の改善、維持のため
- ・統計調査など国及び行政の業務に協力するため

（15）その他保護者に説明すべき事項

当該重要事項説明書に定めるもののほか、入園、利用に当たっての詳細な留意事項については、別途当園が作成する入園のしおり、または、各書類（おたより等）にて提示するものとします。